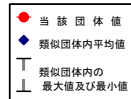


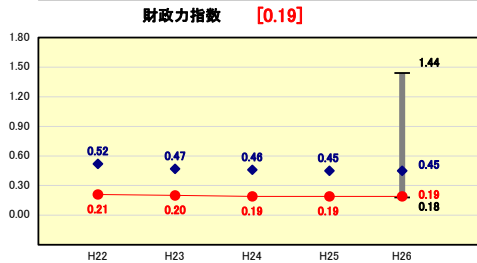
(3) 市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	10,126	人(H27.1.1現在)	-	%
うち日本人	10,088	人(H27.1.1現在)	-	%
面積	194.84	km ²	-	%
歳入総額	8,810,412	千円	9.0	%
歳出総額	8,473,314	千円	19.9	%
実質収支	284,952	千円		
標準財政規模	5,463,082	千円		
地方債現在高	10,105,437	千円		



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体として、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体として、平成27年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフに表示しない。また、将来負担比率が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。

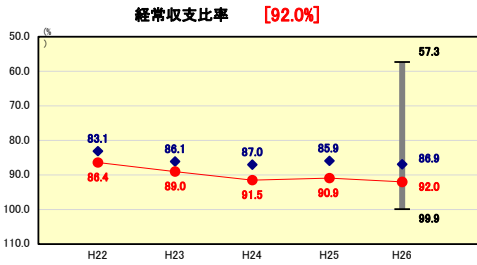
財政力



財政力指数の分析欄

本町では過疎化等の影響により全国平均を大幅に上回り高齢化が進んでいる。(全国高齢化比率26.0%・つるぎ町41.03%【平成27年3月末現在】) 町税の徴収率については、平成26年度で94.2%で長引く不況等の影響により年々減少傾向にある。また、固定資産の評価替えによっても減少している。今後についても、納税義務者が減少していくと予測され、徴収率の向上は見込めず、増収も考えにくい。よって、歳出全体の抑制が必要であり、機構改革の促進による定員管理の徹底や地方債の借入を伴う投資的経費の抑制により一層努めなければならない。

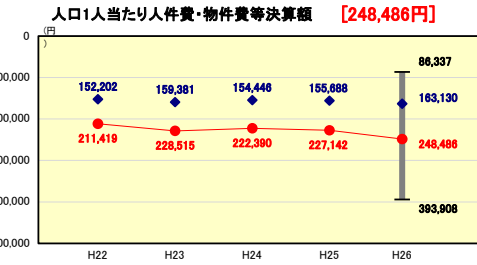
財政構造の弾力性



経常収支比率の分析欄

町村合併時(平成17年度104.3%)と比較すると改善しているが、依然として類似団体を上回る状況である。人件費カット(平成18年～平成21年度)や交付税の増額で平成22年度は86.4%まで改善したが、ここ数年は悪化傾向にある。特に普通交付税については合併算定替えの措置がなくなるので今までの減額が予測される。物件費の抑制、補助金の見直し等の経常的な経費の削減に努めているが、人件費についても状況によっては削減する必要がある。今後は類似団体の数値を下回ることを目標に事業の中身を精査し、経常的な経費の削減を図る。

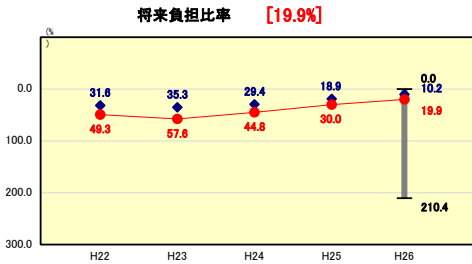
人件費・物件費等の状況



人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

人件費、物件費及び維持補修費の合計額の人口1人当たりの金額が類似団体平均を大幅に上回っているのは、人件費が主な要因となっている。定員管理の状況からみても職員数が類似団体を大きく上回っているため、平成27年度策定の「第3次つるぎ町集中改革プラン」に沿った定員管理の適正化を進める必要がある。また、機構改革を促進し、経費の徹底した見直しに努める。

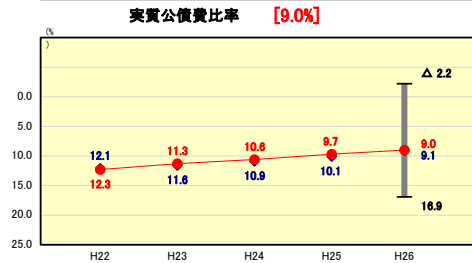
将来負担の状況



将来負担比率の分析欄

健全化法が施行された平成19年度【101.5%】と比較すると大幅に改善されているが、類似団体を上回る結果になっている。普通交付税や臨時債及び基金の増加により改善されているものの、今後は増額も見込めず、地方債残高も一般会計だけで約100億円あり、悪化する可能性が高い。特に平成29年度まで大型公共事業の実施が計画されているので借入額については慎重に精査する必要がある。

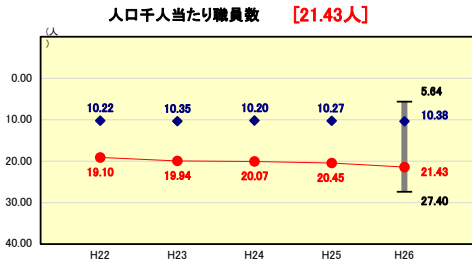
公債費負担の状況



実質公債費比率の分析欄

実質公債費比率については、普通交付税の増加及び地方債借入の抑制により類似団体平均を若干下回る結果となっているが、普通交付税については平成27年度算定から合併算定替え適用期間が終了し減少する見込みである。また、平成29年度まで大型公共事業の実施が計画されていることから、地方債の償還も増加すると思われる、数値が悪化すると予測される。

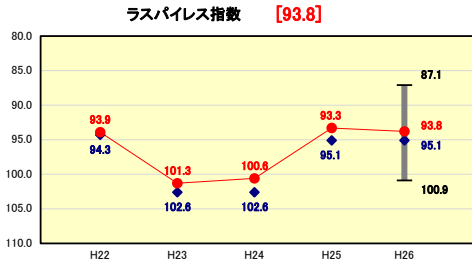
定員管理の状況



人口千人当たり職員数の分析欄

町村合併等の影響もあり人口千人あたりの職員数が類似団体平均を大きく上回る状況となっている。そのため「第2次つるぎ町集中改革プラン」において職員の新規採用の抑制に努めてきたが、実際には町の状況等の影響もあり実行出来ていないのが現状である。平成27年度策定の「第3次つるぎ町集中改革プラン」と機構改革の促進により行政改革の再編について具体的な数値目標を定め、定員管理の適正化を図る必要がある。

給与水準 (国との比較)



ラスパイレス指数の分析欄

平成23年度、24年度は国家公務員の一次的な減額措置により基準を上回っていたが、平成25年度より減額措置がなくなっているため数値が基準を下回っている。また、類似団体よりも数値が下回っているため健全であるといえる。今後も「第3次つるぎ町集中改革プラン」において給与の適正化に関する方針を定め、数値が悪化しないよう適正化に努める。